

## 第1章 計画策定の背景等

### 1 背景と経緯

小・中学校や市営住宅等の建物や道路、橋りょう等のインフラ系施設に代表される公共施設は、本市をはじめ、全国の多くの自治体において、高度経済成長期を中心に、社会情勢や市民ニーズに合わせて整備され、市民生活の向上に寄与してきました。しかしながら、その時代から半世紀近くが経過し、多くの公共施設で老朽化が進んでおり、今後、これらの施設の更新時期を集中的に迎えることとなります。

また、人口減少や少子高齢化の進展、リーマンショック以降の経済情勢の低迷といった社会情勢、特に人口については、今後も減少していくことが見込まれる中で、公共施設に対する市民ニーズの変化に対応した施設整備、サービスの提供が求められることとなります。

さらに、こうした公共施設を取り巻く状況に加え、人口減少等に伴う税収減、社会保障関係経費の歳出に占める割合の増加が見込まれる中で、財政状況も厳しさを増すことが予測されます。

このため、本市では、次世代に大きな負担を残さないよう、将来を見据えた長期的な視点で、公共施設（建物）が提供するサービスとそれに伴う市民負担の適切なバランスを考慮しつつ、人口規模や人口構成等の変化に伴う行政需要に対応し、真に必要な公共施設の量・質の最適化等を進める『公共施設マネジメント』に取り組むこととしました。具体的には、平成24年度から先進地視察や職員研修会の開催を行うなど、公共施設マネジメントへの取組みに着手し、平成25年度から26年度にかけて、建物のデータを一元的に取りまとめ、本市の建物の状況を「見える化」した「光市公共施設白書」を策定（平成26年7月策定）したところです。

一方、国においては、平成25年11月に策定した「インフラ長寿命化基本計画」を踏まえ、インフラの老朽化対策に取り組むとともに、地方公共団体に対しては、平成26年4月に総務大臣通知により、建物だけでなく、道路や橋りょうといったインフラ施設、公営企業保有施設をも対象とする「公共施設等総合管理計画」の策定を要請しています。

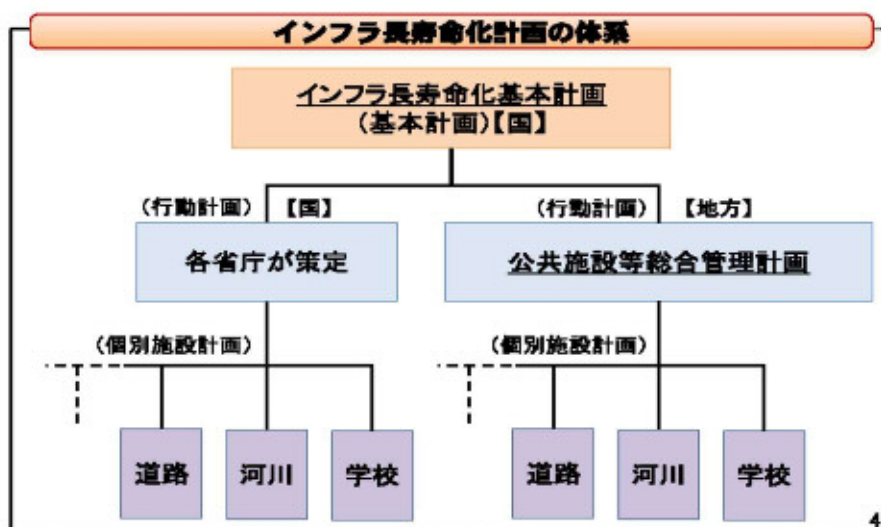
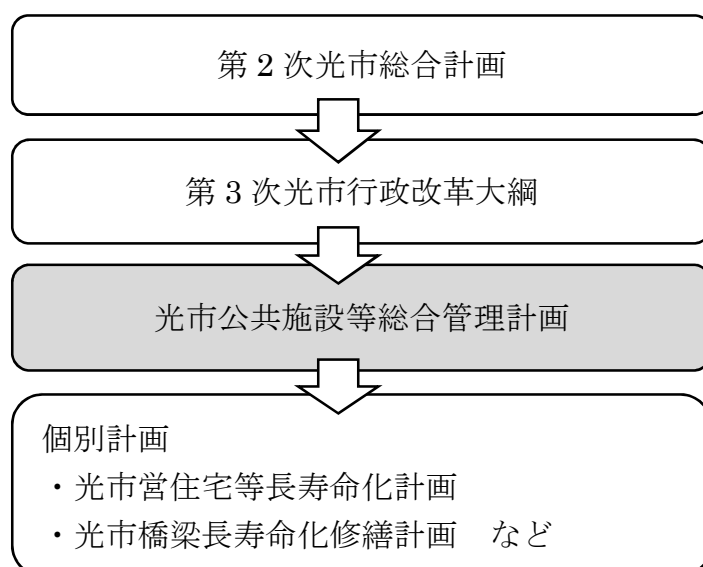
こうした経緯を踏まえ、本市では、建物を中心とした公共施設マネジメントを推進するとともに、インフラ施設等も含めた公共施設等の総合的な管理に取り組むための基本的な方針を本計画において定めることとします。

## 2 位置付け

本市における公共施設の適正配置等への取組みについては、これまで「光市総合計画後期基本計画」及び「第2次光市行政改革大綱」に基づき、取組みを進めてきました。平成28年度に新たに策定した「第2次光市総合計画」及び「第3次光市行政改革大綱」においても引き続き、公共施設の適正配置等に関する取組みを掲げており、本計画はこれらに基づく取組みを具体的に進めていくための指針となるものです。

また、本計画は、国が策定した「インフラ長寿命化基本計画」における行動計画、総務大臣から策定要請のあった「公共施設等総合管理計画」に位置づけられるものです。

【図表1 総合計画及びインフラ長寿命化計画における体系図】



出典：総務省「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の概要」より

### 3 計画期間

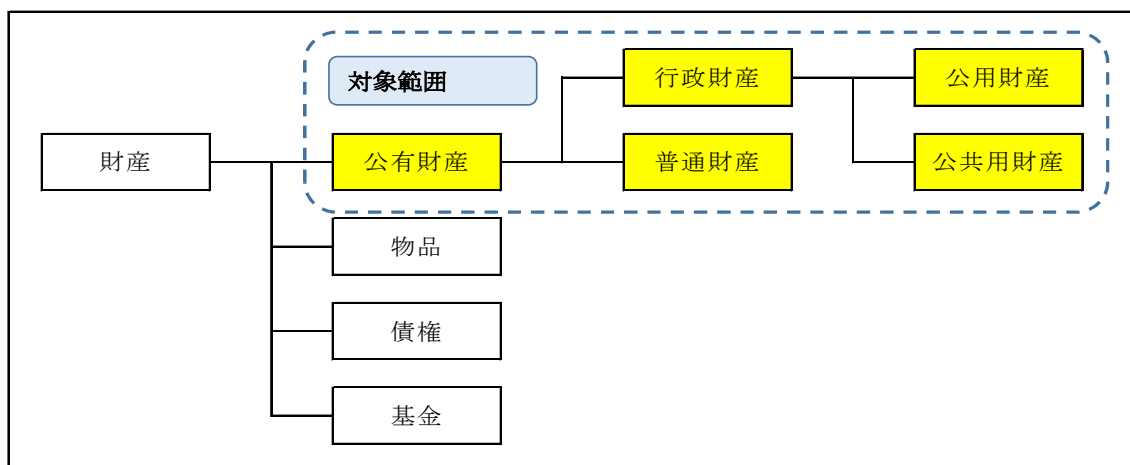
公共施設マネジメントにおいては、長期的な視点が必要であり、本市の公共施設の多くが今後 20 年間に大規模改修、建替等の更新時期を迎えることから、平成 28 年度（2016 年度）から平成 47 年度（2035 年度）までの 20 年間を本計画の対象期間とします。

また、20 年という長期間の取組みとなるため、その進捗を図りながら、社会情勢の変化等に柔軟に対応できるよう、必要に応じて計画の見直しを行うこととします。

#### 4 対象範囲

本計画では、市が所有する庁舎や学校施設、市営住宅等の建物、道路や橋りょう等の生活基盤に係るインフラ・プラント系施設の他、「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の策定について（平成26年4月22日総財務第75号）」に従い、公営企業である水道局及び病院局が所有する施設を対象とします。

【図表2 計画の対象範囲】



区分	施設類型	主な施設
建物	庁舎等	本庁、あいぱーく光、大和支所
	社会教育施設	コミュニティセンター（旧公民館）、地域づくり支援センター、教育集会所
	文化施設	市民ホール、図書館、文化センター
	スポーツ・レクリエーション施設	総合体育館、フィッシングパーク光、冠山総合公園
	保育・子育て支援施設	保育所、放課後児童クラブ、わかば児童館
	福祉施設	東部憩いの家、三島温泉健康交流施設、三輪福祉会館
	保健施設	牛島診療所、大和保健センター
	小・中学校	小学校、中学校
	幼稚園	幼稚園
	給食施設	学校給食センター
	市営住宅	市営住宅
	産業施設	里の厨、テクノキャンパス研修センター、農産物加工センター
	その他施設	旧周南コンピュータ・カレッジ

インフラ・ プラント 系施設	市道・橋りょう	市道、橋りょう
	農道・林道	農道、林道
	公園	都市公園、児童遊園地
	漁港	係留施設、外郭施設
	し尿処理施設	深山浄苑
	下水道	污水管
公 営 企 業 保有施設	水道局	導水管、送水管、配水管
	病院局	光総合病院、大和総合病院、ナイスケアまほろば